

# 平成 27 年度 国際戦略総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：東京都

## 1 国際戦略／地域活性化総合特別区域の名称 アジアヘッドクォーター特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

東京が日本全体の経済成長を牽引し、アジアの拠点としての地位を維持するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①誘致・ビジネス交流事業、②ビジネス支援事業、③生活環境整備事業、④BCPを確保したビジネス環境整備事業の4つの事業を特定国際戦略事業として位置付け、グローバル企業のアジア統括拠点と研究開発拠点の誘致に係る取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

多くの企業が集積する東京にグローバル企業の統括拠点及び研究開発拠点を誘致し、誘致した企業と都内・国内企業とのコラボレーションにより新たな技術開発や販路開拓が促進されることで、日本全体に経済効果が波及し、日本経済の再生を牽引することを目標とする。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

- ・平成 23 年 12 月 22 日 国際戦略総合特区特別区域として指定
- ・平成 24 年 7 月 30 日 国際戦略総合特区特別区域計画として認定（平成 27 年 1 月 22 日最終変更（第 11 回））

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

### ①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数 [進捗度 131%]

数値目標（1）：50 社／計（平成 24～28 年度）

[平成 27 年度目標値 35 件、平成 27 年度実績値 46 件、進捗度 131%]

評価指標（２）：その他多国籍企業の誘致数 [進捗度 156%]

数値目標（２）：500社／計（平成24～28年度）《代替指標による評価》

代替指標（２）－①：外国企業からの相談件数 3,000件／計（平成24～28年度）

[平成27年度目標値2,300件、平成27年度実績値6,244件、進捗度 271%  
寄与度 33%]

代替指標（２）－②：都市開発プロジェクトの件数 15件／計（平成24～28年度）

[平成27年度目標値11件、平成27年度実績値13件、進捗度 118%、寄与度 33%]

代替指標（２）－③：外国人のビジネス・生活環境施設の整備 6件／計（平成24～28年度）

[平成27年度目標値5件、平成27年度実績値4件、進捗度 80%、寄与度 33%]

## ②寄与度の考え方

代替指標を3項目設定しており、各項目3分の1ずつに分けた。

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

東京の強みである企業の高度な集積をはじめとする経済集積、市場の魅力、発達した都市インフラを背景として、大胆な規制緩和や税制・財政支援等により、多国籍企業及び多国籍企業従事者・家族に対するビジネス環境の整備、生活環境の整備を行い、欧米の多国籍企業やアジアの成長企業の事業統括部門や研究開発部門を東京に誘致する。こうした企業の二次投資などにより日本全体に経済効果を波及させていく。

## ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

平成27年度は、多国籍企業の誘致の取組とともに、国内外のセミナーやウェブサイト等の活用による積極的な情報発信やビジネス環境の向上に資する規制の特例措置や税制措置等の活用による外国企業誘致の取組を進めることにより、多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致目標は達成している。今後も引き続き上記の取組を進め、多国籍企業の誘致を実施していく。

## 4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

特定国際戦略事業：「国際戦略総合特別区域外国企業支店等開設促進事業」及び「高度人材外国人受入促進事業」の活用実績向上に向けて、平成27年度中に認定スキームを明確化し、法務省の確認を経た。このスキームは、外国企業誘致の窓口であるビジネスコンシェルジュ東京へも周知を図り、事業のPRに活用している。

平成27年度末時点で活用実績はないが、今後、外国企業誘致に資する本事業の活用を促進していく。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

税制支援：0件

平成27年度中に国際戦略総合特区設備等投資促進税制の適用はなかったが、本税制の活用により、国際会議等に参加する者の利用に供する大規模な集会施設や宿泊施設が整備され、外国企業誘致に寄与する先進的なビジネス支援機能の導入が図られるものとする。

金融支援：0件

平成27年度中の適用はなかったが、本金融支援の活用により、BCPを確保したビジネス環境整備が促進されるものとする。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

「アジアヘッドクォーター特区拠点設立補助金」は、平成25年度から外国企業誘致の取組に資するインセンティブとして運用を開始している。平成27年度は、特区内に研究開発拠点を設立した外国企業2社に対し、補助金を交付した。

「外国人生活環境整備支援補助金」は、平成26年度より開始し、インターナショナルスクール及び外国人対応医療機関を対象とした財政支援措置である。平成27年度末までの活用実績がゼロであったため、本制度の活用に向けて制度の見直しを行った。併せて、ウェブサイト等の活用によるPR、都主催による国内外セミナーや、国際見本市における誘致・情報発信の取組の相互作用により、企業の誘致活動も着実に進めている。

## 7 総合評価

- 外国企業誘致に向けたコンサルティング活動、国内外セミナーやウェブサイト等の活用による情報発信の強化及び規制の特例措置等の活用などにより、平成27年度の多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数の目標を達成した。
- 外国企業誘致活動においては、アジア諸都市との法人実効税率の差を小さくするために、所得控除制度が非常に重要となる。本制度は、平成27年度末をもって終了したが、所得控除を含めた活用しやすい特区税制となるよう、今後の見直しを求める。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(一)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1) 5年間で50社以上	目標値 (累計)		0社	5社	20社	35社	50社
	実績値		0社	11社	31社	46社	
寄与度(※):- (%)	進捗度 (%)		-	220%	155%	131%	
評価指標(1) 多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	目標達成に向けて、民間企業と連携しながらターゲットを絞った上で外国企業へ直接アプローチし、投資決定のための専門的なコンサルティングを行うなど、特区への誘致を戦略的に進めるとともに、国内外のセミナーやアジアヘッドクォーター特区ウェブサイト等を活用した積極的な情報発信を行い誘致活動を実施している。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	外国企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致目標数。外国企業への働きかけを行った結果、実際に特区内へ企業が進出するまでにはタイムラグがあることから、企業が投資決定を行うまでのプロセスを考慮し、目標値を設定。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成されている。(平成27年度の実績値は、外国企業発掘・誘致事業による。)</li> <li>・今後も民間企業と連携し、個別企業に応じた東京進出支援を行うとともに、国内外のセミナーの場を活用するなど東京への投資意欲を持つ企業への情報発信を強化することにより、計画的に誘致活動を実施していく。</li> </ul>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
<p>①外国の企業を誘致する取組は、直接投資を増やそうとする国の施策とも密接に関連しているため、中長期的に大きな意味を持つと考えられる。引き続き、こうした取り組みを続けて頂きたい。</p> <p>②JETROも政府系機関であることから、二重行政という批判を受けないためにも、より明確な業務の差別化と補完関係の強化が望まれる。</p>	<p>①現行のアジアヘッドクォーター特区の計画期間は平成28年度末までとなっているが、平成29年度以降の外国企業を誘致する取組の継続・拡充について検討を行っている。</p> <p>②・対日投資促進に向けた国と東京都の目指す方向は一致しており、これまで、国内外セミナーの共催や都主催セミナーでのJETRO講演をはじめ、都誘致企業へのJETROのみが実施しているサービスの紹介やJETRO海外事務所から照会された東京進出に係る外国企業の相談対応等の連携を行っている。 ・同じ外国企業に対し、国と東京都が同じサービスを提供することが無いよう、JETROとは調整を図っており、今後も、両者の取組を補完する形で、オールジャパンとしての対日投資促進に努めたい。</p>

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(一)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
代替指標① 外国企業からの相談件数 3,000件／累計	目標値		500	1,050	1,650	2,300	3,000
	実績値		849	2,945	4,661	6,244	
	進捗度(%)		170%	280%	282%	271%	
寄与度(※):33%							
評価指標(2) その他多国籍企業の誘致数	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	東京へ進出する外国企業はビジネスを実施するに際し、法人設立や販路拡大を進めていくために、商習慣や各種行政手続き等に関する情報提供やビジネスマッチングなどの支援を求めている。そうした外国企業に対するワンストップのビジネス支援サービスを提供するビジネスコンシェルジュ東京(東京都の委託事業)等への相談件数は、東京への投資意欲が高く、進出に向けて具体的な検討を進める外国企業の数も反映していると考えられる。					
数値目標(2) 500社／累計	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	外国企業を特区内へ誘致するためにビジネス面、外国人の生活面等多方面の環境整備を行うとともに、行政手続きの代行や弁護士、会計士等の専門サービスへの橋渡し等ビジネスを支援するためのワンストップサービスを提供し、外国企業への支援を進めていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	発掘・誘致事業の実施による効果(見込み)等を考慮し、目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成されている。(実績値は、ビジネスコンシェルジュ東京における相談件数による)</li> <li>・民間企業と連携し、ターゲットを絞った上で外国企業へ直接アプローチするとともに、東京への進出を決定するためのコンサルティングを行うなど個別の企業に応じたオーダーメイドの支援を行うことで東京への誘致を進めている。更に、国内におけるセミナーに加え、平成27年7月にロンドンで海外セミナーを開催し、セミナー参加企業等に対する誘致活動を実施した。また、11月には特区のホームページを改訂し、東京の強みや特区進出のメリット、特区進出企業の事例等、外国企業が求める情報に容易にアクセスできるようにするとともに、様々なデバイスに対応可能なデザイン設計とした。こうした取組を通じ積極的な誘致・広報活動を実施している。</li> <li>・今後も、投資先としての東京の認知度を高めるため、国内外セミナー及び海外見本市、ウェブサイトや外国企業への情報発信に際して最適な媒体・手法等を活用して、外国企業の意味決定者層に直接、東京の魅力を訴えていく。</li> </ul>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>ビジネス・コンシェルジュは、来訪者数は増えているようだが、必ずしも稼働率が高いようには見えなかった。コスト・ベネフィットという観点からも、取り組みの周知が望まれる。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>ビジネスコンシェルジュ東京の周知については、専用ウェブサイトの常設・更新、LinkedInを活用した企業経営層へのPR、国内外の都主催セミナーでの具体的なサービス説明、在京外国大使館等への訪問PR、ウェブ広告の活用、海外リリース配信の活用等、多様な広報活動を展開している。今後もこうした取り組みを積極的に進めていく。</p>
---	--

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
代替指標② 都市開発プロジェクトの 件数 15件／累計	目標値		4	8	10	11	15
	実績値		5	9	10	13	
	進捗度 (%)		125%	113%	100%	118%	
寄与度(※):33%							
評価指標(2) その他多国籍企業 の誘致数	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合	<p>・東京都では、民間事業者からの都市開発プロジェクトの申請に対して、総合的な視点で計画の認定を行っている。この中で、アジアヘッドクォーター特区計画と連携し、高度な耐震機能や自家発電設備、広域避難スペース設置などのBCPを確保したビジネス環境の整備や医療・教育における外国人の生活環境の整備を行う場合、容積率の加算要素としている。このことから、都市開発プロジェクトが外国企業誘致に向けた環境整備として大きく貢献するものであると考えている。</p> <p>・なお、都市開発プロジェクトは、上記のように外国企業のビジネス環境及びその従業員や家族の環境整備を含めた複合機能を一体的に整備することが可能であるが、そのテナント等の受入れにおいては、外国企業と国内企業を分けることは困難であるため、規模の指標は設定していない。</p>					
数値目標(2) 500社／累計	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	民間事業者の都市開発の際に、外国企業誘致に資する取組に対してインセンティブを付与することで、アジアヘッドクォーター特区の目指すビジネスインフラの整備を誘導していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	今後の開発予定を考慮して目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向性	<p>・平成27年4月に東京日本橋タワーが、10月に鉄鋼ビルディングが竣工した。両建物は、防災備蓄倉庫や非常用発電機を備え、BCPを確保したオフィスビルである。特に、東京日本橋タワーは、国際会議等に参加する者の利用に供する大規模な集会施設を有している。また、鉄鋼ビルディングは、サービスアパートメント施設やビジネスサポート施設、空港直通バス待合施設を有している。こうした特徴を生かし、外国企業の東京に対する認知度や都市のブランド価値を高めることで、外国企業の誘致に寄与することができる。</p> <p>・平成28年度以降も、都市計画制度の特例等を活用し、外国企業及びその従業員や家族のニーズを踏まえた都市機能や生活環境の充実を図り、民間事業者との連携の下、外国企業誘致と一体となった取組を進めていく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 指摘事項なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
代替指標③ 外国人のビジネス・生活 環境施設の整備 6件／累計	目標値		2	3	4	5	6
	実績値		2	3	3	4	
	進捗度 (%)		100%	100%	75%	80%	
評価指標(2) その他多国籍企業 の誘致数  数値目標(2) 500社／累計	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国企業を特区内に誘致する上では、ビジネス環境の整備とともに、従業員として働く外国人及びその家族の生活環境の充実が求められている。</li> <li>・ビジネスに関する各種情報やコンサルティングサービス等を提供する支援施設、外国語で対応可能な医療機関や外国人子弟の教育ニーズに即した学校など生活環境の向上に資する各種施設等について、都市再生制度の手法などを活用しながら積極的に特区内に誘導し、外国企業誘致の取組に繋げていく。</li> </ul>					
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国企業が特区内で行うビジネスを支援する施設を整備するとともに、外国企業の従業員及びその家族が東京で生活する際に不都合を感じることはないよう、外国語対応の病院や教育機関等を整備する。</li> <li>・国と協議を行っている規制緩和の実現を図るとともに、総合特区税制を活用し、外国企業のビジネスや生活を支援する施設を整備していく。</li> </ul>					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	ビジネス支援施設、医療施設等の整備予定を考慮し目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向性	国家戦略特区事業として平成27年1月に雇用労働相談センターがオープンし、ビジネスコンシェルジュ東京との連携により、さらに外国人がビジネスや生活をするために求められる環境の整備が進捗している。また、平成26年7月に外国語で受診ができる医療機関及びインターナショナルスクールの設置に対する支援である外国人生活環境整備支援補助金を創設した。そして平成27年5月には、都立国際高校が国際バカロレア(ディプロマ・プログラム)の認定を取得した。今後も、ビジネス支援施設や医療機関、インターナショナルスクールなどの充実化を図る予定である。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 指摘事項なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール  
 特区名:アジアヘッドクォーター特区

年	H24												H25												H26												H27												H28																								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																
全体	都独自の優遇税制の実施													●実施																																																											
	アジアヘッドクォーター特区 域内ビジョンの策定													●策定 事業実施																																																											
	他の国際戦略総合特区との 連携																																																																								
	国際戦略総合特区 間連絡会議													●設置												随時連絡会議開催																																															
京浜臨海部ライフイ ノベーション特区と の連携													●検討会、幹事会 開催												随時連絡会議開催																																																
事業1	誘致・ビジネス交流事業																																																																								
	外国企業発掘・誘致事業																																																																								
	発掘業務																																																																								
	誘致活動																																																																								
戦略的な広報、情報発信													実施												●戦略的な広報・情報発信活動の推進																																																
事業2	ビジネス支援事業																																																																								
	ビジネスコンシェルジュ事業																																																																								
	ビジネス支援業務													●「ビジネスコンシェルジュ東京」開設												●機能拡充(「東京ビジネスエントリポイント」との統合)																																															
	ウェブサイトの運営													●開設																																																											
初期投資への財政支援													●実施																																																												
事業3	生活環境整備事業																																																																								
	生活環境コンシェルジュ事業													●「ビジネスコンシェルジュ東京」開設																																																											
	外国語による教育環境の整備													準備												外国語教育実施校の選考・確定												カリキュラムの検討・作成												一部科目で英語による授業開始												都立国際高校国際バカロレアコースに1期生入学											
	国際医療施設の整備													●聖路加メディローカス(大手町)開設												●亀田京橋クリニック開設																																															
外国語による教育環境の整備 及び国際医療施設の整備 への財政支援													●実施																																																												
事業4	BCPを確保したビジネス環境 整備																																																																								
	BCPを確保した都市インフラ の整備																																																																								
	都市再生プロジェクトの竣工													・丸の内二丁目7地区 ・渋谷ヒカリエ ・虎ノ門・六本木地区再開発 ・大手町地区B-1街区												・京橋三丁目1地区 ・六本木一丁目西B-1地区 ・大手町一丁目6地区												・日本橋室町東地区 ・京橋トラストタワー ・環状第二号線新橋・虎ノ門地区再開発												・日本橋二丁目地区 ・丸の内一丁目1-12地区												・大手町一丁目1地区 ・大手町地区B-2街区											

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。  
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。



## ■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
国際会議等参加旅客 不定期航路事業	数値目標(1)・(2)	平成27年度は活用実績なし。	MICE参加者の利便性向上や観光要素を加味した移動手段の提供により、MICE誘致等を促進し、新たなビジネス交流を創出することで外国企業誘致に寄与する。	平成27年度中に旅客不定期航路事業者からの許可申請はなかったが、外国企業の誘致に資するように本事業のPRに努めていきたい。	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価できない。
外国企業進出促進支援事業	数値目標(1)・(2)	平成27年度は活用実績なし。	在留資格認定証明書交付申請の審査の迅速化等が図られることにより、外国企業の日本進出を促進する。	平成27年度中に当該外国人からの申請はなかったが、外国企業の誘致に資するように本事業のPRに努めていきたい。	規制所管府省名:法務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価困難
国際戦略総合特別区域外国企業支店等開設促進事業	数値目標(1)・(2)	平成27年度は活用実績なし。	支店等を開設する外国企業従業員に「企業内転勤」の在留資格が与えられるという、在留資格取得要件の緩和により、外国企業の日本進出を促進する。	活用実績向上に向けて、平成27年度中に認定スキームを明確化し、法務省の確認を経た。平成27年度中に当該外国企業からの申請はなかったが、外国企業の誘致に資するように本事業のPRに努めていきたい。	規制所管府省名:法務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価困難
高度人材外国人受入促進事業	数値目標(1)・(2)	平成27年度は活用実績なし。	高度人材ポイント制におけるポイントの特別加算により、特区内企業への高度人材外国人の受入を促進する。	活用実績向上に向けて、平成27年度中に認定スキームを明確化し、法務省の確認を経た。平成27年度中に当該外国人からの申請はなかったが、外国企業の誘致に資するように本事業のPRに努めていきたい。	規制所管府省名:法務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価困難

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
ビジネスジェットの使用 手続簡略化	数値目標(1)・(2)	羽田空港のビジネスジェット駐機可能期間が7日から10日に緩和されるとともに、CIQ動線が整備され、運用が開始されている。  ※平成28年4月25日に更なる受入拡大を図るため、国土交通省により制度が変更された(発着枠の拡大(1日8回→16回)、駐機スポットの稼働率を高め、より多くのビジネスジェットが駐機できるよう、駐機可能期間を最大10日から5日に短縮)。	ビジネスジェットの発着回数 2012年 1,792回(緩和実現) 2013年 2,303回 2014年 2,396回 2015年 2,935回 CIQ動線利用回数 (平成27年4月1日～平成28年3月31日まで) 1,504回	CIQ動線の整備によりビジネスジェットの利用実績は増加している。ビジネス環境が向上し、企業誘致におけるインセンティブに資する事業である。	規制所管府省名:国土交通省 <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
非常用発電機による住戸内電源供給	数値目標(1)・(2)	平成27年度は活用実績なし。	平成27年度は実績がなかったが、今後実施する再開発プロジェクトについても、順次導入予定である。	平成27年度は実績がなかったが、今後も都市再生プロジェクト等で活用される可能性がある。	規制所管府省名:経済産業省 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 特区のいいところは、規制と思われる部分について、国との協議を通じて、運用上の問題として回避できたり、実際に規制が変わったりすることもあるところである。要望をいただければ、少しずつでも変えていくことができると思われ、究極的には国の発展につながると考えるため、引き続き取り組んで頂きたい。</p>	<p>[左記に対する取組状況等] ・外国企業誘致に向けたコンサルティング活動、国内外セミナーやウェブサイト等の活用による情報発信の強化及び規制の特例措置等の活用などにより、平成27年度の多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数の目標を達成した。 ・外国企業誘致活動においては、アジア諸都市との法人実効税率の差を小さくするため、所得控除制度が非常に重要となる。本制度は、平成27年度末をもって終了したが、所得控除を含めた活用しやすい特区税制となるよう、今後の見直しを求める。</p>
--	---

## ■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
生活環境整備事業	数値目標(1)・(2)	財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	外国人受入拠点学校に対する教員の加配、運営費補助等を行い、外国人子女の教育環境の整備・充実を図るため、平成28年度の財政支援を要望している。なお、27年度までの実績はない。
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
誘致・ビジネス交流事業 生活環境整備事業 (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)	数値目標(1)・(2)	件数	/	0	0	1	0	1	平成27年度中、設備等投資促進税制及び事業環境整備税制の適用はなかった。特に事業環境整備税制における所得控除の活用は、企業誘致上、非常に重要となる。本制度は、平成27年度末をもって終了したが、所得控除を含めた活用しやすい特区税制となるよう、今後の見直しを求める。

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
BCPを確保したビジネス環境整備事業	数値目標(1)・(2)	件数	/	0	1	1	0	2	平成27年度中の適用はなかったが、この金融支援により、BCPを確保したビジネス環境整備が促進されるものとする。

## ■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項]          特区のいいところは、規制と思われる部分について、国との協議を通じて、運用上の問題として回避できたり、実際に規制が変わったりすることもあるところである。要望をいただければ、少しずつでも変えていくことができると思われ、究極的には国の発展につながると考えるため、引き続き取り組んで頂きたい。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]          ・外国企業誘致に向けたコンサルティング活動、国内外セミナーやウェブサイト等の活用による情報発信の強化及び規制の特例措置等の活用などにより、平成27年度の多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数の目標を達成した。          ・外国企業誘致活動においては、アジア諸都市との法人実効税率の差を小さくするため、所得控除制度が非常に重要となる。本制度は、平成27年度末をもって終了したが、所得控除を含めた活用しやすい特区税制となるよう、今後の見直しを求める。</p>
---	---

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
アジアヘッドクォーター特区拠点設立補助金	評価指標(1)	平成27年度交付決定2件（研究開発拠点）。	平成25年度から外国企業誘致の取組に資するインセンティブとして運用を開始。 業務統括拠点、研究開発拠点を設置する意思決定を行った外国企業が拠点を設置する段階に移行し始め、平成27年度は2社に交付。今後も、本制度の周知により外国企業誘致を促進していく。	東京都
外国人生活環境整備支援補助金	評価指標(1)・(2)	平成26年7月より適用開始。	平成27年度末までの活用実績はゼロであり、本制度の活用に向けて制度の見直しを行った。	東京都
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
都税（法人事業税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税）の減免	評価指標(1)	平成25年4月より適用開始。	平成25年度から、本格的な外国企業誘致の取組に向けたインセンティブの整備として、総合特区税制の適用企業に対して都税（法人事業税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税）の減免を実現。 ただし、総合特区税制の適用条件が厳しく、対象となる外国企業がない状況である。そのため、所得控除を含めた活用しやすい総合特区税制となるよう、今後の見直しを求める。	東京都

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
都市再生の制度等を活用した都市機能の充実	評価指標(1)・(2)	平成27年度は、アジアヘッドクォーター特区エリア内に、都市開発プロジェクト2件が竣工。	防災備蓄倉庫や帰宅困難者受入施設、国際医療施設等入居企業のBCPを確保するとともに、ビジネス支援機能を有したオフィスビルの整備が順調に進んでいる。	東京都
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
ビジネスコンシェルジュ事業	評価指標(1)・(2)	外国企業等からの相談件数1,583件。	特区内への進出を検討する企業に対して、ワンストップサービスによるコンサルティング体制を整備し、相談企業へのフォローアップを展開している。	東京都
東京の魅力のPR	評価指標(1)・(2)	国内セミナーの開催1回。 海外セミナーの開催1回（ロンドン）。 在日英国商業会議所及び在日米国商工会議所機関誌への広告掲載各1回、在日米国商工会議所ウェブサイトへのバナー広告掲載1回。	アジアヘッドクォーター特区の取組をアピールする広報活動を積極的に展開し、東京への投資意欲を持つ企業への情報発信を強化している。	東京都

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 指摘事項なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成一年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1)	目標値(※2)		10社	50社	150社	300社	500社
	実績値		134社	246社	267社		
寄与度(※1):-(%)	進捗度(%)		1340%	492%	178%		
評価指標(2) その他の多国籍企業の誘致	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	目標達成に向けて、民間企業と連携しながら対象となる外国企業を発掘し、行政手続きの代行や弁護士・会計士等の専門サービスへの橋渡し等ビジネスを支援するためのワンストップサービスを提供し、特区への誘致を進めるとともに、こうした取組について、国内外のセミナーやアジアヘッドクォーター特区ウェブサイトなどにより、積極的に情報発信を行っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	・アジア統括拠点及び研究開発拠点となる企業を含む、外国企業の誘致目標数。外国企業への働きかけや特区の取組に関するPRを行った結果、実際に特区内へ企業が進出するまでにはタイムラグがあることから、企業が投資決定を行うまでのプロセスを考慮し、目標値を設定。 ・実績値は、東京都が年次で実施する都内外資系企業基礎調査の結果から得られる特区内外資系企業数における、前年度との差分の累計である。 <参考>各年度の調査結果のうち、平成24年度以降、新規に回答のあった特区内の外国企業数は、平成25年度:238社、26年度:167社であり、累計405社の外国企業を新たに把握した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	・目標は達成されている。(実績値は、都内外資系企業基礎調査による。) ・今後もビジネス面、生活面等の環境整備を進めるとともに、国内外のセミナーやウェブサイト、その他様々な広報媒体手法を活用した情報発信やワンストップサービスの提供等により、特区内における外国企業の集積を図る。					
	外部要因等特記事項						
代替指標による評価又は定性的評価との比較分析							

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>外国の企業を誘致する取組は、直接投資を増やそうとする国の施策とも密接に関連しているため、中長期的に大きな意味を持つと考えられる。引き続き、こうした取り組みを続けて頂きたい。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>現行のアジアヘッドクォーター特区の計画期間は平成28年度末までとなっているが、平成29年度以降の外国企業を誘致する取組の継続・拡充について検討を行っている。</p>
---	--